

# 福祉緊急通報システムの貸与



## 高齢者のケガの発生場所

(東京消防庁R元調べ)

# 1番多いのは自宅!!

### 急な体調不良やけがの時に

### ガードマンが駆け付けます!!

ひとり暮らしの高齢者等や高齢者のみ世帯の人が、自宅で急病などの緊急事態に陥ったときに、簡単に通報ができる『緊急通報機器』を貸与します。あらかじめ、持病やかかりつけの病院などを登録し、緊急搬送の際は、速やかに救急隊員に引き継ぐことができます。また、年間4回の安否確認や利用者の健康相談を受け付けます。

### Q1：対象になる人は？

令和5年度から「高齢者のみ世帯」も対象となります

前年分所得税が非課税世帯の伊万里市民で、次のいずれかに該当する人

- ▶概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者で、慢性疾患があるなど、日常生活で注意が必要な人
- ▶18歳以上のひとり暮らしで、身体障がい者手帳1級または2級の外出が難しい人
- ▶概ね65歳以上の高齢者のみ世帯で、全員に慢性疾患があるなど、日常生活で注意が必要な世帯

### Q2：機器の種類と設置方法は？

#### 種類

「コントローラー」と「ペンダント」を貸与します。

コントローラーには④と⑤があります

#### ④電話回線を利用するシステム

※携帯電話のみの世帯は、設置できません

#### ⑤通信回線を内蔵したシステム

※電話回線がない世帯で利用できます

【コントローラー】



【ペンダント】



#### 設置方法

- ・設置には、アルソックが訪問します
- ・緊急時に備えて、「預かり鍵」で管理します
- ※緊急事態への対応のため、アルソックが、スペアキーを預かります。

### Q3：利用料は？

年金収入とその他の所得の合計	④電話回線を利用	⑤通信回線を内蔵
120万円未満	300円/月	1,300円/月
120万円以上	900円/月	1,900円/月

#### 提出先・問合せ

伊万里市長寿社会課高齢福祉・介護認定係 ☎ 0955-23-2162